

指定管理者点検調書

【平成23年度】

＜中河内救命救急センター＞

1. これまでの主な管理運営の取組み

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤救急患者の救命医療 ・災害医療への積極的取り組み ・AEDの普及啓発 ・メディカルコントロール体制確立に向けた取り組み ・地域の救急医療体制の拡充 ・救命救急士の指導・育成 ・救命医療に係る臨床研修医の受入
------	--

(指定管理者に対する点検)

2. 点検内容

方針	項目	具体的提案・事業計画	実施状況
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	施設の設置目的及び管理運営方針	・救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する	・24時間365日救急医療体制を確保し、関係機関との連携強化や災害医療への取り組み等により設置目的に沿った運営を行っている
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	・受け入れたすべての重篤な救急患者に対し適切な処置を施す	・地域の関係機関との連携により、磐石な受け入れ体制の構築を図るとともに、利用者(患者及びその家族等)に対して、その状態に応じた介助を職員(医師、看護師、技師等)が行っている
施設の効用を最大限発揮するための方策	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	・病床数30床と限られた施設を最大限生かすため、地域の関係機関との連携を図る	・中河内メディカルコントロール協議会検証会議や中河内救急医療体制検討小委員会への参画、中河内救急隊セミナーの開催、救命救急士の研修・実習受入の実施などにより連携強化に努めている
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	・職員の資質向上に努める ・急性期を脱した患者の確定的医療を継続するため、専門病院への転院を促進する	・日頃から院内実習や研修、症例検討会、災害訓練等を開催するとともに、外部の研修会等へも積極的に参加している ・医師と事務担当が連携し、患者に相応しい病院紹介を行うと共に、転院先医療機関へ綿密な医療情報の提供に努めている
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	・当財団の長年培ってきたノウハウを最大限生かし、良質な救急医療の提供に努める	・三次救急医療の専門的知識を有する日本救急医学会指導医を所長が務め、医療スタッフの育成に努めているほか、地域医療機関との連携強化に努めている ・計画的な施設の維持管理を実施し、日常点検、法定点検により、部品等の損耗状況を把握し、次年度以降の維持管理計画に寄与している
管理に係る経費の縮減に関する方策	施設の管理運営に係る経費、納付金等の内容	・管理運営費の節減に努める	・安価な診療材料への切替や個々の委託契約の見直しなど経費縮減に努めているところであり、引き続き、可能な限り、経費縮減に努めることとしている
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	収支計画の内容、適格性及び実現の程度	・経費の節減を行い、適切な運営を図る	・事業費用について、計画の数値を下回っている ・救命救急センターの目的・性格上、収入確保に限界があるものの、収支改善に努めている
	安定的な運営が可能となる人的能力	・医師等の確保が難しくなっている中、人材確保に努める ・職員の技能向上に努める	・救急医学会をはじめ各種学会参加時における当センターのPRやホームページでの呼びかけにより見学者を受け入れるなど、医師等の確保に努めている ・院内研修の実施や、外部の研修会・講習会の積極的な参加により、最新の医療レベルに見合う知識・技術の向上を図っている
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	・安定的な事業運営を図る	・事業運営は安定しつつあるが、更なる経営改善を進めており、財務の健全化を図っている

方針	項目	具体的提案・事業計画	実施状況
その他管理に際して必要な事項	府施策との整合 ・府・公益事業協力等 ・行政の福祉化 ・府民、NPOとの協働 ・環境問題への取組み	・災害医療体制に積極的に協力する ・NPOが実施する講習会に講師を派遣 ・資源の再生利用に取組む ・行政の福祉化に取組む	・災害派遣医療チーム(DMAT)を2チーム保有するとともに、研修に積極的に参画している ・心肺蘇生法とAEDの講習会に積極的に講師を派遣し、NPO等と協働している ・資源の再利用促進に努めている ・C-Step1に加入するとともに、支援センターを活用した雇用を検討するなど、行政の福祉化に積極的に取組んでいる
総合	法人が長年培ってきたノウハウを生かし、施設の運営を通じて救急医療体制の充実が図られている。また、災害時の医療体制の推進に積極的に協力するなど府の施策に協力し評価できる。		